

平成 30 年度強化指定選手選考規程

一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟
強化委員会

(選考概要)

第 1 条 一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟（以下「JPBF」という。）定款第 45 条に基づいて設置された、強化指定選手選考委員会（以下「委員会」という。）に関することを定める。

1. 強化指定選手の選考について

日本障がい者バドミントン連盟・強化委員会において、透明性のある選手選考基準を明確にするため、下記のとおり、東京 2020 パラリンピックの好成績を主眼に、今年度における強化指定選手の選考方法、選考基準を提示する。

2. 強化指定選手認定カテゴリー

2020 東京パラリンピック競技大会実施 14 種目の強化指定選手とする。

3. 選考・認定方法

- 1) 平成 30 年度強化指定選手選考会により選考する。
- 2) 委員会による選考結果から、強化委員会にて強化指定選手を推薦し、理事会で強化指定選手の認定審議及び承認を行う。

4. 認定期間

- 1) 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

5. 強化指定選手認定枠

- 1) BWF Tokyo 2020 Paralympic Games Qualification Guide published (2018.1.1) の発表後速やかに、日本障がい者バドミントン連盟ホームページに掲載する。

6. 認定発表

- 1) 平成 30 年 1 月 15 日、日本障がい者バドミントン連盟ホームページにて公表する。（認定者には後日紙面にて認定通知書を送付する。）

(選考会実施方法)

第2条

- 1) 2020 東京パラリンピック競技大会実施 14 種目の試合を実施する。

(選考会出場条件)

第3条

- 1) 日本障がい者バドミントン連盟の登録者であること。
- 2) 日本選手権エントリーを行なっているもの。又はアジアパラユース 2017 出場者。
- 3) 各クラスの選考会出場枠は、日本選手権大会結果が以下のものとする。

スポーツカテゴリー	MS	WS	MD	WD	XD
WH1	ベスト 8	ベスト 4	ベスト 4	ベスト 4	×
WH2	ベスト 4	ベスト 4			
SL3	ベスト 4	×	×	ベスト 4	ベスト 4
SL4	ベスト 4	ベスト 4			
SU5	ベスト 8	ベスト 8			
SS6	ベスト 4	×	×	×	×

(但し、パラリンピック種目に出場できる選手を対象とする。)

- 4) 各種目世界ランキング (2018 年 1 月 13 日時点) 10 位以内であれば、日本選手権大会の成績に関わらず選考会に出場できるものとする。

(選考基準)

第4条

- 1) 強化指定選手として礼節と規律を遵守し、日本の代表となり得るもの。
- 2) 選考対象は、第3条 1) ~ 4) を満たしたものとし、強化指定選手選考会の成績をもって決定する。
- 3) 強化指定選手は強化選考委員会内において、厳正に審査し決定する。
- 4) 上記以外で、強化委員会にて推薦され理事会で承認されたもの。

(選考配慮事項)

第5条

- 1) 強化指定選手枠は厳正的確選出を基本とし、更に強い選手の輩出とパラリンピック及び世界選手権での好成績を主眼に育成枠を設ける。
また、基準に照らし合わせて、選手を推薦することが出来る。
- 2) 本人の怪我、疾患等のやむを得ぬ事由により、選考対象事業への参加

が不能な場合は、その事由が明らかとなるように医師の診断書を提出すること。診断書をもとに強化委員会で事由が妥当と判断された場合は、選考への配慮を行うことがある。

(不服申し立て)

第6条 強化委員会の選手選考決定に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁により解決されるものとする。

(強化指定選手の取り消し)

第7条

強化指定選手の遵守事項を守らなかった場合は、指定を取り消すことが出来る。

(その他)

第8条

強化委員会が主催する強化合宿、医科学測定等については、その都度個別に参加の有無を確認する。詳細等についてもその都度指示する。但し、次の点については、義務付ける。

- 1) 義務研修会の受講 (1回/年)
- 2) メディカルチェック (1回/年)
- 3) フィットネスチェック (1回/年)
- 4) アンチドーピング講習会の受講 (1回/年)
- 5) 強化指定選手が個別に参加する事業に関する事前申請及び報告

附 則 この規程は、平成29年10月5日から施行する。